

教育委員会会議録（4月定例会）

日 時

令和5年4月27日（木）
午後1時30分から午後2時27分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	新妻 康兵
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 4 号 教育委員会 3 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 4 号 専決処分について（日立市教育委員会個人情報保護に関する法律施行規則の制定について）

議案第 1 5 号 日立市教育行政点検評価委員の委嘱について

議案第 1 6 号 日立市社会教育委員の委嘱について

議案第 1 7 号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 1 8 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

その他

- (1) 日立市教育振興基本計画の改訂方針の見直しについて
- (2) 令和 5 年度日立市奨学生の選定結果について
- (3) 令和 6 年度日立市奨学生の募集について
- (4) 令和 5 年度指導主事及び指導員等について
- (5) 令和 4 年度放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の利用者アンケートの実施結果について
- (6) 春のスポーツイベントの結果について
- (7) 令和 4 年度学校運営協議会の実施状況について
- (8) 「未来を拓く資質・能力を育む～ICTを活用した授業等の実践を通して～」(研究報告書第 1 8 1 号) について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 4 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 4 号 教育委員会 3 月定例会の会議録について

 教 育 長 まず、報告第 4 号について、御意見等はありませんか。

 全 委 員 特にありません。

 教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 4 号 専決処分について（日立市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について）

 教 育 長 続いて、議事に移ります。

 議案第 1 4 号について、総務課長から説明をお願いします。

 総 務 課 長 日立市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について、緊急を要するため、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、3 月 2 9 日付けで専決処分をいたしましたものです。

 今回の規則の制定は、個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴うものです。

 個人情報の保護に関する法律の一部改正については、個人情報保護とデータ流通の両立を目的として、令和 3 年に行われたもので、これまで、各団体の条例を根拠としてきた地方公共団体の個人情報保護制度についても、法律で全国的な共通ルールが設定されました。施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日とされました。

 地方公共団体への影響ですが、個人情報の取扱いについて、国の行政機関と同じ規律が適用されることとなり、また、個人情報の開示などの根拠が、地方公共団体ごとの条例から法律に移りましたが、実際に大きな変更が生じるものではありません。ただし、独自の保護措置、法律や政令の運用について、規定することが必要とな

りました。

このため、本市におきましては、日立市個人情報の保護に関する法律施行条例を、本年3月、市議会定例会での議決を経て制定しました。

主な内容は、記載のとおりですが、個人情報の開示手数料を無料とすることや、写しの交付を受ける場合に、その費用を負担しなければならないことは、従来の条例でも規定していたものです。また、従来の条例、日立市個人情報保護条例については、廃止することといたしました。

さらに、事務の細かい部分については、市長や教育委員会などの実施機関ごとに定める必要があり、市長部局においては、日立市個人情報の保護に関する法律等施行規則が制定されました。新たに規定を設けるものとしては、映像や音声の開示方法や、写しの作成に要する費用のうち、光ディスク等に複写した場合の額、写しの送付に要する費用の額となります。

従来、教育委員会における個人情報の取扱いについては、市長部局との整合を図るため、規則により「市長が定める規則の例による」としており、今回も同様に「市長の事務部局の例による」といたしました。

しかしながら、市長部局の規則の制定時期が本年3月末となり、本規則の制定議案を先月3月の教育委員会定例会に提出できなかったため、専決処分をしたものでございます。

本規則の施行期日は、令和5年4月1日であり、従来の日立市教育委員会が保有する個人情報の閲覧等に関する規則は廃止することといたしました。

委 員 今回の専決処分については、国の法律改正に沿って行うものと了解しているのですが、最近、個人情報については、報道される事案・事件が多く、茨城県でもありましたし、今朝の報道では、釜石市で、市役所職員による個人情報漏えいの問題が出ていたと思います。役所もそうですし、学校も個人情報を扱っているので、十分に神経を使っていかなければいけないということについて、学校現場、幼稚園等に、改めて指導する機会を設けても良いのではないかと思います。少し油断が出てきている感じもしますので、USBの取扱いなど、今までもやってきているとは思いますが、その辺のところについて、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長 この度、法律改正や条例規則の制定がございましたが、その趣旨は、デジタル化の推進に当たり、全国的に共通のルールが必要であるということで、全国の自治体に国と同じ規律を適用するというものです。

個人情報の保護に関する考え方や実務への影響は、ほとんどない

ものでございます。

各学校に対しましては、これまで学校長会の席上や、教育長の学校訪問の際などに、個人情報の適切な取扱いの徹底について、職員への周知を含めて、定期的に指導を行ってまいりました。今のところは、今回の法律の一部改正等を受けて、学校などに対して新たな指導機会を設ける具体的な予定はないのですが、今後、児童生徒の教育データの利活用が進むにつれて、新たな課題が見付かることも考えられますので、引き続き、個人情報を安全に管理することなどについて、機会を捉えて、指導していきたいと考えております。

なお、学校が管理する個人情報の開示については、これまでも請求があった場合には、学校と事務局が連携して対応に当たってまいりまして、引き続き連絡を取り合っ、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

委員 慎重に考えていただいているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。一般に言へば、コンプライアンスの一環です。個人情報ばかりでなく、法令順守という点では、今の時代、いろいろなことに厳しいので、是非、襟を正すということで、改めて周知していただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 それでは、議案第14号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第14号については、原案可決と決しました。

議案第15号 日立市教育行政点検評価委員の委嘱について

教育長 次に、議案第15号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市教育行政点検評価委員は、令和5年4月30日をもって任期満了となりますので、新たに委員を委嘱するものです。

委員の任期は、日立市教育行政点検評価委員規程において、2年と規定しており、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、委員を置くものです。

委員の数は、日立市教育行政点検評価委員規程において、3人以

内と規定されております。評価の客観性を確保する観点から、教育行政に造詣が深く、様々な分野で活躍されている外部の有識者3人を選定いたしました。

星秀男氏は、元学校長であり、学校教育全般について、専門的な視点から評価を頂けるものと考えております。

小野瀬静香氏は、現在、日立市社会教育委員を務めており、県北生涯学習センターにおいて実務に当たられております。社会教育の分野に見識が高く、生涯学習などの視点から評価を頂けるものと考えております。

福地秀太郎氏は、日立市立小・中学校PTA連合会長を務めておりますので、保護者の視点や、学校と地域との連携などの視点から評価を頂けると考えております。

教 育 長 それでは、議案第15号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第15号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 6 号 日立市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第16号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員に欠員が生じたので、新たに後任の委員を委嘱するものであります。

委員の任期は2年間ですが、新たに委嘱する委員の任期は、前任者の在任期間である令和6年6月30日までです。

委員16人のうち、2人の方が新任の委員であり、委員交代の主な理由は、推薦団体の委員の変更及び委員の定年退職に伴うものでございます。

教 育 長 それでは、議案第16号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第16号については、原案可決と決しました。

議案第17号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第17号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市いじめ調査委員会委員に欠員が生じたので、新たに後任の委員を委嘱及び任命するものであります。

委員の任期は2年間ですが、新たに委嘱及び任命する委員の任期は、前任者の在任期間である令和6年10月31日までです。

10人の委員のうち、人事異動や役職の交代などに伴いまして、2人の方を新たに委嘱及び任命するものでございます。

小松崎美帆氏は、茨城県日立児童相談所長兼子ども相談支援課長であり、日立児童相談所長の交代に伴い、心理・福祉等の区分で委嘱するものでございます。

大金茂樹氏は、泉丘中学校長であり、日立市学校長会からの推薦により、児童等に対する指導の区分で任命するものであります。

教 育 長 それでは、議案第17号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第17号については、原案可決と決しました。

議案第18号 日立市学校運営協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第18号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市学校運営協議会委員は、令和5年3月31日をもって任期満了となったので、新たに委員を任命するものであります。

委員の任期は1年間で、令和5年4月27日から令和6年3月31日までです。各校の委員について、延べ381人を任命するものであります。

今年度は、駒王中学校、宮田小学校、中小路小学校の3校がそれぞれの学校で学校運営協議会を設置するので、市全体では、39の学校運営協議会となります。

なお、日立市学校運営協議会規則により、委員の再任は3回まで認められています。

委 員 駒王中学校、宮田小学校、中小路小学校は3校合同で学校運営協議会を実施していましたが、今回から分かれた経緯について、つかんでいることがあれば、お聞かせいただければと思います。

指導課長 主な理由としましては、3校は学校再編の対象校であり、合同であると、学校の詳細について、なかなか深掘りできないというところがありました。

また、合同で実施するメリットもたくさんあるのですが、それぞれの学校の課題等を取り上げるために、一度別々でやってみるのも良いのではないかとということで、委員の総意を得て、このような形になったということでございます。

委員 学校運営協議会制度には、学校のグランドデザインの承認などもあるので、3校合同だと、そういうところがなかなか難しいという感じはしますし、統廃合のことも関係するということで、妥当だと思います。

委員 委員の再任が3回までということですが、今後、学校再編に伴って、また新たな委員が任命されたときに、振出しに戻るのかなど、人材不足の中、どのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

指導課長 現在、来年の学校再編に際して、二つの学校の委員の割合や、どのようにしていけば学校がうまくスタートするのかについて、検討しているところでございます。その中で、猶予期間を設けることも考えていまして、学校を再編した初年度においては、これまでと同様、統合前の学校それぞれで委員の数を10人、計20人でスタートして、次の年から計10人とするという案も出ています。学校の意見も聞きながら、決定していきたいと考えております。

教育長 それでは、議案第18号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第18号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 日立市教育振興基本計画の改訂方針の見直しについて

教育長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市教育振興基本計画改訂の基本方針につきましては、昨年7月の教育委員会定例会において御説明しましたが、今般、改訂方針

の一部を見直しましたので、御説明いたします。

見直しの内容です。計画の改訂に当たりましては、現在の日立市教育振興基本計画と同様に、学校教育に加え、生涯学習やスポーツ等の社会教育を含めた総合的な教育計画として策定する方針でしたが、これを見直し、学校教育、生涯学習、スポーツの分野ごとに、個別の計画として策定したいと考えております。

また、今年度設置する策定委員会につきましても、一つの組織で総合的に検討を行う方針でしたが、分野ごとに設置することとし、個別に検討を行ってまいります。

見直しの理由です。急速な社会経済情勢の変化を始め、各分野の施策の推進状況や、昨年度実施したアンケート調査の結果などから、分野ごとに課題やニーズは広範化かつ多様化しており、効果的な施策形成を図るために検討すべき事項は、多種多様となっております。そのため、学校教育、生涯学習、スポーツの分野ごとに、現状と課題を踏まえ、目指す姿や施策の方向について、より深く検討し、更に実効性の高い計画を策定する必要があるものと考えております。

次期計画の計画期間については、元の方針のとおり、令和6年度から令和10年度までの5年間といたします。

現在、各策定委員会の設置に向けて、委員の委嘱に向けた事務手続きを進めております。令和5年6月には、各策定委員会を設置し、その後、5回程度の開催を見込んでおります。また、計画素案のパブリックコメントの実施を経まして、令和6年3月の計画策定に向けて、取り組んでまいります。

なお、今後の計画策定作業の進捗に合わせて、教育委員会及び市議会教育福祉委員協議会への報告等を随時行ってまいります。

委 員 計画を3つの分野でそれぞれ策定するとのことですが、それぞれ専門性があるので、それに従って計画が策定されることは、妥当だと思います。よりきめ細かなところまで計画が立てられるという意味では、評価したいと思うのですが、教育委員会全体としての目標、「未来を拓く人づくり」というものがあるはずで、それをきちんと踏まえた上での各計画になるとは思いますが、その辺りの整合性をどう考えているのかということです。それぞれの計画を貫く教育委員会としての大きな目標をどのように調整するかということ、そういうところを話し合う場があっても良いという気はします。その辺の考えをお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

総務課長 委員のおっしゃるとおり、現在の計画は、「未来を拓く人づくり」という一つの基本理念を持った計画になっております。今後の基本理念の持たせ方をどうするか、また、各計画の内容に整合性がなければいけないと思いますので、そういうところも考慮した上で、検

討していきたいと思えます。ありがとうございます。

委 員 教育委員会定例会も、教育委員会としての大きな目標をそれぞれの分野間で調整する機会の一つと捉えても良いでしょうし、事務局の方でも、是非、よろしくお願ひしたいと思えます。

(2) 令和5年度日立市奨学生を選定結果について

(3) 令和6年度日立市奨学生の募集について

教 育 長 次に、その他(2)とその他(3)について、一括して総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 まず、令和5年度日立市奨学生を選定結果について、御報告します。

選定人数は、高等学校奨学生0人、大学奨学生44人の計44人です。進学に当たり貸付けを希望する全ての方を選定しております。また、前年度比10人の増加となっております。

応募者の傾向については、医療・介護・福祉系学部への進学者が増加傾向となっており、昨年度同様、令和元年度に創設された日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助制度による補助金を理由に応募した方が多く見られました。大学奨学生44人中29人となっております。実際、選考面接の際に、市奨学金を選んだ動機として、同補助金を挙げる方が多くありました。

参考ですが、今年度の貸付者数は、127人となっております。

続きまして、令和6年度日立市奨学生の募集について、説明いたします。

高等学校奨学生は6人程度、大学奨学生45人程度を募集いたします。

大学奨学生については、昨年度まで、募集人数30人程度としておりましたが、近年、貸付希望者が増加している状況を踏まえ、昨年、貸付人員を増員する条例改正を行いましたので、45人程度の募集とするものです。

選定方法は、学校から提出される推薦書類と面接による選考、そして選考委員会を開催し、審議を経て選定いたします。

募集期間は、令和5年5月25日から7月11日までを予定しております。

募集スケジュールですが、4月から5月にかけて、各学校に募集要項等を送付するとともに、ホームページや市報で広報いたします。そして、5月下旬からの募集期間を経まして、8月に面接、選考委員会を開催し、奨学生を選定してまいります。

なお、選定人数が募集人数に大きく達しない場合など、選定人数

の状況に応じて、追加募集の実施を検討いたします。

委員 確認なのですが、日立市奨学金の貸付けを受けるに当たり、在学中の成績確認等はされるのでしょうか。

総務課長 成績証明書を年度ごとに提出いただいております、それによって確認しております。

委員 在学中に一定の成績を下回ると奨学金の貸付けを受けられないということはありませんか。

総務課長 成績が低いから貸付けを受けられないということはありません。皆さんが頑張っている様子は確認させていただいております。

委員 質問です。奨学生の募集対象について、高校生で外国の方など、いろいろな方が増えてくるのではないかと思います。そういった方も対象になるのかどうか、確認させていただければと思います。

総務課長 応募の要件として、本人又は保護者が1年以上市内に住んでいること、本人が40歳未満であること、ほかに奨学金の貸付けを受けないこと、保護者の収入や本人の学業成績などが教育委員会の基準に適合することといった資格要件がありまして、それらの要件が満たされていれば、国籍等に関係なく、応募いただけます。

(4) 令和5年度指導主事及び指導員等について

教育長 次に、その他(4)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 令和5年度指導主事及び指導員等について、御説明いたします。
4月1日付け人事異動等により、16名が新任となり、そのうち、指導主事関係では、新たに3名が新任となりました。

(5) 令和4年度放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の利用者アンケートの実施結果について

教育長 次に、その他(5)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 これまで、運営委員会等に委託しておりました公設児童クラブの運営につきましては、令和4年4月から民間事業者による運営委託

を開始するとともに、児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営を開始いたしました。開始後、1年が経過いたしましたことを機会に、利用児童の保護者を対象にアンケート調査を実施することで、事業の満足度及び要望を把握し、事業の向上を図ることを目的としております。

対象者は、3月1日時点の在籍者といたしまして、公設児童クラブ利用児童180人の保護者及び放課後子ども教室利用児童384人の保護者でございます。

実施時期は、令和5年3月16日から3月31日までで、当初は3月23日を回答期限としておりましたが、8日間の延長をいたしました。

実施及び回答方法でございますが、原則、電子申請といたしまして、用紙を希望する保護者につきましては、事業者を通じて対応いたしました。

結果でございますが、回答数につきましては、放課後児童クラブは460件で、回答率は49.4%、放課後子ども教室は140件で、回答率は45.3%と、利用者の半数近い保護者の方から回答を頂きました。

全体の回答といたしまして、放課後児童クラブ、放課後子ども教室ともに利用者の保護者は、おおむね満足しているという結果となっております。

個別の内容では、放課後児童クラブにつきましては、86.2%が「満足」、「まあまあ満足」と回答しております。

おやつの項目に関しまして、「満足」、「まあまあ満足」に加え、「どちらでもない」の回答も多く見られ、量が少ない、子どもが好む内容にしてほしいなどの意見が寄せられました。

放課後児童クラブの活動内容について、良い点といたしまして、「宿題などの学習時間を設けていること」が最も多く、今後期待する点といたしましては、「運動場や体育館、その他学校施設の活用」、今後望む活動は、「体力向上を図る運動」が最も多い回答でございました。

次に、放課後子ども教室につきましては、95.4%が「満足」、「まあまあ満足」と回答しております。

放課後子ども教室の活動内容については、良い点といたしまして、「子どもの遊びを支援している」が最も多く、今後期待する点といたしましては、「現在の活動内容で満足している」、今後望む活動は、「体力向上を図る運動」が最も多い回答でございました。

また、その他の意見、自由記載欄でございますが、放課後児童クラブ利用児童の保護者からは、長期休業期間中の給食やお弁当の提供希望、また、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、両方の保護者から指導員への感謝の言葉などの記載がございました。

今後の対応でございますが、放課後児童クラブ、放課後子ども教

室ともに、今後望む活動に関する設問につきまして、「体力向上を図る運動」という回答が最も多かったことから、両事業ともに、運動場や体育館などを活用した体を動かす活動の充実を図っていきたいと考えております。

また、放課後児童クラブのおやつに関する満足度のように、「どちらでもない」、「やや不満」、「不満」などの回答が比較的多く見られる設問の内容に関しまして、その内容を把握した上で検討し、放課後児童クラブ、放課後子ども教室利用者の満足度向上に向け、今後、利用環境の充実や改善に努めてまいりたいと考えております。

(6) 春のスポーツイベントの結果について

教 育 長 次に、その他(6)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第23回日立さくらロードレースは、4年ぶりの開催となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加定員をこれまでの80%に抑えて実施いたしましたが、1万人を超える参加を得まして、満開の桜の下、天気にも恵まれ、事故なく無事に終えることができました。

次に、第45回JABA日立市長杯選抜野球大会は、4月14日から19日まで、日立市民運動公園野球場を始め、3会場で開催いたしました。

熱戦の中、茨城県の日本製鉄鹿島が14年ぶり4回目の優勝を果たし、社会人野球最高峰の社会人野球日本選手権の出場権を獲得いたしました。

準優勝は、群馬県のSUBARUで、本市の日立製作所野球部は、残念ながら、予選敗退となりました。

本大会につきましても、事故やけがはなく、無事に終えることができました。

なお、大会期間中の入場者数については、例年より若干多く、約4,000人の入場がございました。

(7) 令和4年度学校運営協議会の実施状況について

教 育 長 次に、その他(7)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 学校運営協議会の目的は、未来を担う子どもたちの豊かな成長を確保するため、学校運営に地域の人々が参画し、学校と地域の連携をより強化することで、地域ぐるみ、社会総がかりで子どもたちの

育成を図り、地域とともにある学校づくりを進めることにあります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、2学期に3校で書面開催がありましたが、そのほかの学校は、ほぼ対面での協議会が実施できました。また、7の運営協議会が4回以上会議を実施し、活発な意見交換がなされました。

各協議会における主な協議事項等ですが、各学校の教育目標や学校経営基本方針、学校運営、教育活動、年間行事、児童生徒の様子などに関する協議が多く報告されました。

委員 協議事項に関しては、とてもすばらしい内容だと思いました。
日数や回数、曜日等を見ると、地域によって、土曜日にやったり、平日にやったりといろいろだと思います。実際に参加された協議会委員の皆様から、そういう面で御意見や御要望はありましたか。

指導課長 学校運営協議会は、委員の過半数の出席が基本となっているため、事前に日程調整等をしてあるので、日程や回数、場所についての意見等は特にありませんでした。

それ以外の点では、ある学校運営協議会の会長さんから、学校施設、プール、樹木の伐採等について、要望がありました。学校施設課と共有させていただいて、対応を考える旨の回答をいたしました。

また、委員の意見や関心の中で多かったのが、コロナ禍での学校生活、マスコミ等で報道されているタブレット等のICT活用などについて、自分たちの学校ではどのようになっているのかということと、たくさんの報告がありました。

(8) 「未来を拓く資質・能力を育む～ICTを活用した授業等の実践を通して～」
(研究報告書第181号) について

教育長 次に、その他(8)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 この報告書は、令和4年度教育課題調査研究の取組と成果等をまとめたものでございます。

研究員を委嘱した教職員16名を中心に、教育課題調査研究会議を実施しまして、学習指導案等の作成及び事業等の実践を進めました。

研究報告書の主な内容は、研究の基本的な考え方及び21の実践例でございます。

冊子は、残念ながらモノクロなのですが、電子版につきましては、

校務支援システムに保存しまして、必要な情報をいつでも取り出せるようにしております。なお、冊子は、各学校4部程度配布したところでございます。

電子版については、目次からハイパーリンクでページに飛べるようなものを作って、校務支援システムに格納する予定でございます。

実際の内容といたしましては、電子黒板や、デジタル教科書について既に研究員の中で実践したもの等も、内容に入れております。そのほか、日立の学校教育で、授業の組立て方の基本を示したものに準じた形で、実践例をまとめまして、リンクするように図っているところでございます。

今後につきましては、校内研修や学校訪問等における資料として活用いたしまして、本市及び各学校が育成を目指す資質・能力の実現につなげていきたいと考えているところです。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年6月7日（水）午後2時30分から、日立市役所多目的ホールで開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会4月定例会を終了いたします。

以 上